



2026(令和8)年 No. **307** 季刊

TEL.0422-49-3111 www.mitaka-s.jp 三鷹商工会 検索
 発行所:三鷹商工会 〒181-0013 三鷹市下連雀3-37-15 e-mail:mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

行きます・聞きます・提案します!

経営相談無料 商工会は、事業者の方ならどなたでもご利用できます。経営指導員等が、商工会の窓口または企業を巡回して相談・指導にあたります。

通常総代会・
 会員懇親会を開催

新年度事業が始動



伊藤市議会議長挨拶



河村市長挨拶



鈴木衆議院議員挨拶



伊藤衆議院議員挨拶



酒井会長挨拶

第66回

通常総代会 全議案承認

第66回通常総代会は5月22日(金)午後4時より、三鷹商工会館にて開催されました。総代118名中、本人出席43名、委任状出席49名、合計92名との報告を受け、吉田副会長が開会宣言。

建設業部会・神馬壮弘氏の司会と建設業部会・山本浩司総代の議長により進行し、第1号議案から第12号議案まですべての議案が滞りなく承認されました。

第12号議案の商工会館の再整備については、現商工会館は老朽化や耐震性不足が大きな課題となっており、改修や現地建替えも制約から困難な状況です。このため、十分な機能を備えた新会館を市内公有地を候補として移転整備する基本方針が承認されました。今後は関係機関と協議を重ねて移転を進め、現会館の今後の取扱い、具体的な建設推進については、理事会にて一任することが決定しました。

また、午後5時20分からは各部会総会、続いて午後6時からは産業プラザにて会員懇親会が開催されました。無事全議案が承認されました。



総代会の様子



懇親会の様子

部会や世代を越えて交流し、新たなつながりが生まれました

マル経融資制度 無担保 無保証 低金利

事業資金にぜひご利用下さい。融資額：2,000万円以内 返済期間：運転資金・設備資金 10年以内(据置期間2年以内) 利率：年利2.60%(令和8年6月1日時点) 担保・保証人：不要 ※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

CONTENTS

2-3P -----
 商工会情報/部会だより/
 三鷹市より
 7P -----
 AIの活用方法「事業承継」

4-5P【特集】

ちよい呑みハシゴ酒/まちゼミ
 6P -----
 安藤昌人さん「この人に聞く」
 8P -----
 キミノコーヒー「元気印事業所」

部会だより

三鷹商工会女性部 *hanaiki cafe* vol.53



女性部 第26回通常部員総会

4月27日(月)に産業プラザ702会議室にて通常部員総会が行われ、総勢40名(内委任状23名)が出席しました。

北妙子部長より開会のあいさつがなされ、全議案無事に承認されました。

通常部員総会後は多くの来賓の方々にご参加いただき懇親会が開催され、マジックショーやくじ引き大会で盛り上がりました。



心とからだを整えるセルフケア講座

6月18日(木)に三鷹駅前コミュニティセンターにて臨床心理士・公認心理士の相山智美氏による講習会が行われ、12名が出席しました。今年度も様々な事業を企画し、活発に活動していきます。



青年部(報告)

令和8年度5月8日(金)プリモホールゆとろぎにて東京都商工会青年部連合会第59回通常総会が開催されました。そこで、**令和7年度部員増強運動総合1位の表彰**を頂きました。今年度も三鷹市を盛り上げられる様に地域振興活動、部員増強運動を行っていく所存です。

★青年経営者の主張大会予選会 最優秀賞受賞

6月10日(水)青年経営者の主張大会の北多摩南ブロック予選会が小金井市商工会館にて開催されました。三鷹商工会青年部からは澤岨亜貴副部長が参加されました。「住んでいる街から関わる街へ」のテーマで、青年部活動で得た経験を主張しました。最優秀賞を受賞し、7月19日(日)ホテルエミシア東京立川で開催される青年経営者の主張大会(東京大会)に出場致します。

令和7年度部員増強運動表彰

青年経営者の主張大会予選会



左から中村都青連会長、佐藤調布市商工会青年部長、遠藤武蔵村山市商工会青年部長、谷川三鷹商工会青年部長



第66回通常総代会提出議案

第66回通常総代会では次の第1号議案から第12号議案が審議され、すべて承認されました。

- 第1号議案 令和7年度事業報告、一般会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第2号議案 令和7年度会館特別会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第3号議案 令和7年度三鷹市中小企業無利子緊急融資斡旋事業特別会計収支決算書、貸借対照表および財産目録承認に関する件
- 第4号議案 令和7年度三鷹商工会商店街連携事業等支援補助金事業報告、同特別会計収支決算書、貸借対照表承認に関する件
- 第5号議案 令和7年度三鷹商工会労働保険事務組合特別会計収支決算書、貸借対照表承認に関する件
- 第6号議案 令和8年度事業計画(案)および一般会計収支予算書(案)承認に関する件
- 第7号議案 令和8年度会館特別会計収支予算書(案)承認に関する件
- 第8号議案 令和8年度三鷹市中小企業無利子緊急融資斡旋事業計画(案)および同特別会計収支予算書(案)承認に関する件
- 第9号議案 令和8年度三鷹商工会商店街連携事業等支援補助金事業計画(案)および同特別会計収支予算書(案)承認に関する件
- 第10号議案 令和8年度三鷹商工会労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)承認に関する件
- 第11号議案 令和8年度借入金最高限度額決定に関する件
- 第12号議案 商工会館移転建設の整備および現商工会館の今後の取扱い(案)承認に関する件

耳寄り情報

三鷹市からのお知らせ

▶▶ 三鷹市事業資金融資あっせん制度 創業資金の制度を拡充しました

令和8年4月から、創業資金の借受人利率は0.5%（改正前：1.0%）、信用保証料補助割合は全額相当（改正前：半額相当）に拡充しました。詳しくは市HPをご参照ください。

【問合せ】：三鷹市 生活環境部 生活経済課
商工労政係 0422-29-9615（直通）



三鷹市HP

▶▶ 三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業

三鷹市では、脱炭素型のまちづくりを推進するため、エネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物を新たに設置する市民・事業者に対し、奨励金を交付します。

対象者

- (1) 三鷹市まちづくり条例に定める開発事業者
- (2) (1)に満たない小規模建売分譲住宅建設事業者
- (3) 市内で戸建て新築住宅を建設する個人

必須条件（いずれかを満たすこと）

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅性能評価を受けていること
- 東京ゼロエミ住宅（東京都事業）で一定の水準を満たしていること

選択条件設備

太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯設備、駐車場の緑化、公園・緑地等面積の増加など

奨励金交付額

「住宅性能」の水準および選択条件設備の設置状況に応じて奨励金を交付します。

（1事業あたりの上限額 1,500万円）

【問合せ】：三鷹市 生活環境部 環境政策課
0422-29-9612（直通）



三鷹市HP

▶▶ 「三鷹市公契約条例」を制定しました

令和7年12月に制定された「三鷹市公契約条例」が、令和8年4月1日に一部施行されました。この条例は、市が発注する工事や委託業務等に関し、事業者の経営環境に配慮した取組や従事する労働者の適正な労働環境整備を推進し、公共サービスの質の向上を図ることを目的としています。

詳細は市のホームページをご覧ください。今後、随時情報を更新してまいります。また、条例本文やこれまでの制定経過も合わせてご確認いただけます。

【問合せ】：三鷹市 総務部 契約管理課 契約係
0422-29-9172（直通）



三鷹市HP

▶▶ 事業承継に関する個別相談を受付中です！

三鷹市では、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に関する個別相談を受け付けています。

事業承継に関することについて、セカンドオピニオンを含め幅広くご相談いただけます。

事業承継を検討されている方（事業の譲渡をご検討の方・譲受をご希望の方）は、右記フォームから、ご予約いただけます。



予約フォーム

【ご相談例】

- 後継者がいないので、元気うちに先々のことを考えたい
- 承継を考えているが、何から始めていいかわからない
- 親族への承継や従業員への承継のアドバイスがほしい
- 自社を他の企業に譲渡したいが相手をどのように探せばよいか
- 廃業を考えているが、譲渡は可能か（どうしたらよいか）
- 交渉や契約の流れはどのようになるか
- 事業を買収したいが、どのように取り組めばよいか
- 事業を承継して創業したい

【日時】

市役所開庁日の午後1時30分または午後3時から（1回60分以内）
※相談希望日の1週間前までに、ご予約ください。
※ご予約いただいた方に、日程調整のうえ、ご連絡します。

【場所】

三鷹市役所内 会議室

※ 詳細は、日時のご連絡時にお知らせします。

【相談員】

東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター 相談員

【持ち物】

共通事項

- ご相談者（全員）の身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートのいずれかをご用意ください。）

譲渡、親族内承継、従業員承継のご相談

原則として、下記資料のご持参をお願いしています。

- 事業内容がわかる資料（会社案内など）
- 直近3期分の税務申告書付決算書の写し（法人の場合）
- 直近3期分の確定申告書の写し（個人事業主の場合）

譲受のご相談

原則として、下記資料のご持参をお願いしています。

- 事業内容がわかる資料（会社案内など）
- 直近3期分の税務申告書付決算書の写し（法人の場合）
- 直近3期分の確定申告書の写し（個人事業主の場合）
- 履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）

※譲受希望の会社員・後継者人材等の場合は、共通事項のみご持参ください。

【問合せ】：三鷹市 生活環境部 生活経済課 商工労政係
0422-29-9615（直通）

令和
8年度

「三鷹で ちょい呑み ハシゴ酒」

開催のお知らせ & 参加店舗募集

令和8年度で4回目となる「三鷹でちょい呑みハシゴ酒」を開催いたします。今年度も、令和8年9月7日(月)～9日(水)の3日間で開催させていただきます。この機会に是非ともハシゴ酒にご参加いただきお楽しみください！

また、飲食事業者様におかれましては、この機会にお店の広報・PRも兼ねて参加しませんか？



開催のお知らせ

- 事業目的**
 - ①三鷹駅周辺地域を中心とした地域振興
 - ②飲食店(本事業協力店)の広報活動の協力
- 内容** 1冊3枚綴りのハシゴ券を使って、好きな3軒の協力店を巡り「ハシゴ酒セット(1ドリンク & おつまみ1品以上)」を楽しむイベントです。
- 日程** 令和8年**9月7日**(月)～**9日**(水)
- 開催場所** 三鷹駅南口を中心としたエリア
- ハシゴ券** 前売券：3,600円
当日券：4,000円
- 販売場所** 三鷹商工会館他を予定
- 広報活動** チラシ、ポスター、SNS (Instagram他)
- 主催** 三鷹商工会商業部会第3ブロック、三鷹商工会青年部
- 主管** 三鷹でちょい呑みハシゴ酒実行委員会
- 後援** 三鷹市(予定)
- 協力** NPO法人みたか都市観光協会(予定)

※上記内容については、今後の実行委員会にて変更が生じる場合がございます。前売券の販売日は公式HP、SNSにて詳細をご確認ください。

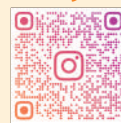
参加店舗募集

- 参加費用**
 - ①三鷹商工会会員の場合：3,300円
※商業部会第3ブロック所属会員もしくは青年部現役・賛助会員：無料
 - ②三鷹商工会非会員事業所の場合：16,500円
- 参加方法** 右記申込フォームもしくは三鷹商工会HP イベント情報よりお申し込みください。

申し込みはこちら!



instagram



昨年度「三鷹でちょい呑みハシゴ酒 2025 summer」の様子

令和7年度は令和7年9月8日(月)～10日(水)の3日間で開催いたしました。開催の様子になります。是非ともご参考にしてください。



お疲れさま



カンパイ!

令和
8年度

第10回「三鷹まちゼミ」開催のお知らせ

昨年「第9回三鷹まちゼミ」では1か月間で72講座が開催され、幅広い年代の方に楽しく学んでいただきました。令和8年度も11月1日(日)～11月30日(月)の1か月間、それぞれの参加事業所やオンラインで開催いたします。

実行委員長挨拶



第10回 三鷹まちゼミ
実行委員長
大野 彰さん

今年も開催します！ 三鷹まちゼミ！

まちゼミの正式名称は「得する街のゼミナール」。参加店舗、受講されるお客様、そして地域が得をする「三方よし」の事業として、全国に広がっています。

第10回となる「三鷹まちゼミ」は、11月に市内全域を対象として開催いたします。回を重ねるごとに認知度も高まり、まちゼミの“オトク”の輪が少しずつ広がっています。

今年は、参加店舗同士による勉強会や情報交換の機会を設け、それぞれの取り組みや工夫を学び合いながら準備を進めていく予定です。業種を超えた交流の中で、新たな気づきや発見が生まれ、地域のつながりをさらに深める機会になればと期待しています。

また、各店舗にとっても、新規顧客との出会いや新たな可能性を広げるきっかけとなれば幸いです。

多くのおみなさまのご参加を心よりお待ちしております。



?とは

事業所・店舗の皆さまが講師となって、専門的な知識や情報、コツをお客様にお伝えする少人数制の無料の講座です。お店の「ファンづくり」、地域の活性化を目指す「三方よし」のイベントとして期待され、全国に広がりを見せています。



昨年度の様子



「はじめてのマネー教室 親子で学ぶお金の基本」
株式会社 三菱UFJ銀行 三鷹支店



「着物で楽しむ自分時間・お茶の淹れ方講座」
西野園・リユース着物 小春家



「商店街の中心で仕事とまちづくりを考える」
ベスト電器 連雀店

まちゼミ
のちらし原稿
書き方勉強会

まちゼミ
参加店
のための

7月28日(火)午前10時、および午後7時より

第10回三鷹まちゼミ参加店舗に向けた「集客のためのちらし原稿の書き方の勉強会」を開催いたします。講座タイトルのつけ方ひとつで、ちらしの反響は大きく変わります。キャッチーなタイトルと魅力的な説明文で受講者の心をつかみましょう！ 実行委員のメンバーがコツをお伝えします。ご興味のある方は、担当事務局まで。

問合せ先 三鷹商工会 担当 小林・内田

この

人

に聞く

vol.56

地域と未来をつなぐ

金融機関へ



あんどう まさと
安藤 昌人さん
多摩信用金庫 三鷹駅前支店
三鷹市下連雀3丁目

「金 融機関は、お金の相談をする場所」
そうしたイメージを持つ人は多いか

もしれない。しかし、多摩信用金庫三鷹駅前支店、安藤支店長が見据えているのは、その先にある地域とのつながりだ。1998年に旧八王子信用金庫へ入庫。その後、三つの信用金庫の合併を経て現在の多摩信用金庫となり、以来一度も本部勤務を経験することなく、現場一筋で歩んできた。三鷹駅前支店は、旧太平信用金庫時代から数えて76年の歴史を持つ地域密着型の店舗である。担当エリアも三鷹駅周辺と御殿山の一部に絞られており、17名の職員が地域事業者や個人のお客さまと日々向き合っている。

安藤支店長が繰り返し口にするのは、「お客さまにとって本当に良い提案か」という視点だ。融資や金融商品の提案には当然目標もある。しかし、数字だけを追えば、本来あるべき地域金融機関の姿から離れてしまう。「我々は地域のお客さまがいてこそその存在。だからこそ、お客さま目線で考えなければならぬ」と語る。その姿勢は、若手行員への関わり方にも表れている。

経験の浅い担当者一人に任せるのではなく、支店長や副支店長も同行し、オールたましんでお客さまに向き合う体制を重視する。近年、多摩信用金庫全体で力を入れているのが「つながり」の創出だ。地域企業同士を結び付け、新たなビジネスや協業を生み出していく。最近ではAIも活用し、企業同士の相性や事業内容を分析しながら新たな出会いを支援しているという。「金融のことだけでなく、商売の悩みも気軽に相談してほしい」。税理士や専門家、公的機関との橋渡しまで含め、地域企業の伴走者でありたいという想いがそこにある。

そんな安藤支店長には、一つの理想像がある。「支店長」ではなく、「安藤さん」と呼ばれる存在になりたいんです。肩書ではなく、人として信頼される関係を築きたい。その想いは、76年にわたり地域に根を張ってきた三鷹駅前支店の姿勢とも重なる。金融機関でありながら、単にお金を扱うだけではない。人と人、企業と企業、地域と未来をつなぐ。その役割を、今日も三鷹のまちで静かに担う。
(大野鷹)



新入会員のご紹介 / (36事業所) 令和8年3月～4月入会者

事業所名	業種	住所	代表者名
(同) ACTMORE	介護施設、デイサービス	野崎	丸山 美恵子
	フリーランス管理栄養士	上連雀	藤田 梨奈
(株) D-POPS	携帯電話サービス	下連雀	永野 裕人
麗風書道教室	書道教室運営、ホームページ制作	下連雀	上田 明子
(株) OFFICE SEN	飲食業(ラーメン店、居酒屋)	井の頭	大橋 昭彦
ゆめゆめ(株)	不動産業・民泊業	井の頭	浅井 夢
良子の店	弁当小売	井の頭	松崎 明美
(有) 笹隈造園	造園業	新川	笹隈 幹人
アッドワン(株)	経営コンサルタント	上連雀	宇佐美 裕一
(株) 七寶商會	魚介類小売業	調布市	光野 成美
RIVERTH(株)	内装工事業	中原	江河 裕幸
はり灸マッサージ Sui	鍼灸あん摩マッサージ、治療院	牟礼	本田 美穂
(株) オーヴァル	経営コンサルタント	上連雀	廣井 紀公
(株) アニウェル	動物病院	井の頭	播磨屋 雄太
(株) 徳商	不動産業	野崎	徳留 裕之
(有) プカシェル	美容室	井の頭	田畑 光
(同) キョウカチ	コンサルティング業	上連雀	平山 承一郎
吉田達望経営支援オフィス	経営コンサルタント	野崎	吉田 達望
(株) アーク	不動産業	下連雀	村田 健太郎
BANDA Coffee & Goods	カフェ、飲食業	下連雀	磯崎 泰一

【事務局の担当、異動のお知らせ】

人事異動により事務局体制が変更となりました。

よろしくお願いたします!

ありがとうございました!

【新規採用】

6月1日より新規採用職員
内田 千暁

【転出】

新妻 大典⇒狛江市商工会へ

【退職】

稲葉 雅人

「チョイ」

得

第35回

コーナー

知って得する!
事業承継の
スマート仕事術

第1回: まだ先…はもったいない! 「早めの準備」が会社とお金を残す

「事業承継なんて、うちの社長はまだ現役だし、まだ先の話だよ」そう思っていないですか? 実は、事業承継の準備を「元気なうち、早いうち」に始めるだけで、手元に残るお金や会社の選択肢が劇的に増えるという、ちょっと得する裏ワザ(…ではなく、れっきとした経営戦略)があるのです。今回は、早く動いた人だけがトクをする「三つのメリット」を分かりやすく解説します!

メリット① 国の強力なボーナス「事業承継補助金」をフル活用できる!

事業承継には、設備投資や店舗のリニューアル、デジタル化、あるいは専門家への相談など、何かとお金と時間がかかります。ここで絶対におきたいのが、国の「IT導入補助金」や「ものづくり補助金」、そして承継時だけの特権である「事業承継・引継ぎ補助金」です。

★ここが得するポイント!

これらの補助金は、公募期間や採択までの審査に数か月単位の時間がかかります。「いざ引き継ぐ直前」に慌てて申請しようとしても、タイミングが合わずに何百万円ものチャンスを逃してしまうことも。早めに動けば、経営パトタッチの絶妙なタイミングを狙って、国からの強力な資金サポートを確実に受け取ることができます。

メリット② 税金が「実質ゼロ」になる優遇措置に間に合う!

「うちは身内に継がせるから税金は関係ない」と思っていませんか? 実は、自社の株を後継者に譲るだけでも、多額の「贈与税」や「相続税」が発生することがあります。そこで国は、一定の条件を満たせばこれらの税金が実質ゼロ(納税猶予・免除)になる「事業承継税制」という特例を用意しています。

★ここが得するポイント!

この税制を使うには、事前に都道府県への計画書提出など、緻密なステップと時間が必要です。「明日相続が発生した!」という突発的なケースでは使えないことがほとんど。元気なうちに税理士などの専門家と連携して「時間」を味方につけることこそ、最大の節税対策になります。

メリット③ 後継者が「これなら継ぎたい!」と思えるピカピカの会社のできる

もしあなたが後継者だとしたら、「課題が山積み会社」と「整理整頓された会社」、どちらを引き継ぎたいでしょうか? 早めに準備を始めるということは、単に社長の座を譲るだけでなく、「会社の磨き上げ(経営改善)」を行う時間を確保できるということです。

★ここが得するポイント!

●不要な資産や不良在庫の処分 ●業務効率化(AIやITツールの導入によるスマート化) ●就業規則や「36(サブプロク)協定」など、労務まわりのクリーン化 これらを現社長が元気なうちに整えてあげることで、後継者はリスクなくスタートを切ることができ、社内のスタッフや取引先、銀行からの信頼も一気に高まります。

今月の「チョイ得」まとめ

事業承継の準備は、引退のためではなく「会社をさらに進化させるための前向きな経営戦略」です。「うちはまだまだ」と思っている今こそ、まずは信頼できる地元の専門家や商工会に「うちの場合、何から始めたらトク? 」と、雑談がてら相談してみるのが一番の近道ですよ。

次回予告: 第2回「親族? 従業員? それともM&A? わが社長にびつたりの『引き継ぎ方』を見つけるヒント」をお届けします。お楽しみに!

choi-toku

編集後記

▶生成AIの普及により、情報収集や企画立案、業務効率化のあり方は大きく変化しています。重要なのは技術そのものではなく、「何を実現したいのか」という目的を持つこと。AIを実務に活かしながら、地域企業の成長と価値創造に貢献できるよう学び続けたいと思います。(山本) ▶総会を経て新年度が始まりました。記事にもある9月の「ちょい呑みハシゴ酒」は私も毎年楽しみにしているイベントで、今からのお店を巡ろうかとワクワクしています! 三鷹商工会の魅力発信に向け、今年度も頑張ります!(清水) ▶今年度から編集委員のメンバーとなりました。自身の経験を少しでも生かせるよう努めます。引き続きタイムリーで役立つ情報に加え発見や学びのある情報をお届けしてまいります。(原)

▶▶ 防災・減災を国が認定! いま、中小企業が取り組むべき「事業継続力強化計画」とは?

近年、大型台風やゲリラ豪雨、地震といった自然災害が日本各地で相次いでいます。また、感染症の流行やサイバー攻撃など、企業の経営を揺るがすリスクは日常に潜んでいます。

「うちは大丈夫」「起きてから考えよう」では、万が一の時に手遅れになってしまうかもしれません。そこで今、中小企業の皆様にぜひ知っていただきたいのが「事業継続力強化計画(通称:ジギョケイ)」です。

■「事業継続力強化計画」ってなに?

一言で言えば、「災害などの緊急事態が起きたとき、会社へのダメージを最小限に抑え、事業を素早く再開するための事前準備シート」です。大企業が作る複雑な「BCP(事業継続計画)」とは異なり、中小企業向けに作られた仕組みのため、非常にシンプルで取り組みやすいのが特徴です。主に以下のような内容をA4用紙数枚にまとめ、経済産業大臣から認定を受けます。

- ハザードマップの確認(自社にどんなリスクがあるか)
- 初動対応の確認(人命救助、安否確認の方法)
- 経営資源の保護(データ、設備、資金のバックアップ)
- 訓練の実施(いざという時に動ける体制づくり)

■認定を受ける「四つの大きなメリット」

この計画をつくり、国の認定を受けると、単に「災害に強くなる」だけでなく、経営に直結する嬉しいメリットがあります。

1.ものづくり補助金などの「加点措置」

- 国の一部の補助金(ものづくり補助金、IT導入補助金など)を申請する際、審査で加点されるため、採択率がアップします。

2.日本政策金融公庫による「低利融資」

- 設備投資に必要な資金を、通常よりも有利な低金利で融資を受けられます。

3.防災設備の「税制優遇(即時償却など)」

- 自家発電機や耐震設備、データバックアップ専用サーバーなどを購入した際、税制上の優遇措置が受けられます。

4.「認定ロゴマーク」で企業の信頼度アップ

- 名刺や自社ホームページに認定ロゴマークを掲載できます。「リスク管理がしっかりしている会社」として、取引先や顧客からの信頼感が高まります。

■商工会が作成を全力でサポートします!

「難しそう」「日々の業務が忙しくて手が回らない」という方もご安心ください。三鷹商工会では、会員の皆様の計画作成を個別にサポートしています。ワークシートを埋めていく感覚で、専門家と一緒に簡単に作成することができます。「もしも」の時に会社と従業員、それから大切な取引先を守るために、この機会に「ジギョケイ」への取り組みを始めてみませんか?

▶▶ 令和8年度 三鷹商工会 中小企業等産業活性化補助金の募集のご案内

① 中小企業等産業活性化補助金～令和8年度～

◆公募期間と補助対象期間

公募期間: 令和8年6月1日(月)～令和8年7月31日(金)

※予算に達し次第、募集を終了する場合があります。

補助対象期間: 令和9年1月31日(日)まで

◆申請枠について

- | | |
|------------|----------|
| 1. レジリエンス枠 | 2. デジタル枠 |
| 3. グリーン枠 | 4. 一般枠 |

～創業・事業承継対象者の支援を拡充しました～

令和5年4月1日以降に創業または事業承継を受けた方を対象に前記の「1・2・3・4」の枠に該当する事業経費の補助率を拡充いたします。



活性化補助金①

② 中小企業等産業活性化補助金～成長投資支援枠～ 募集期間延長のお知らせ

4月30日まで募集をしていた成長投資支援枠につきまして、ご好評につき募集期間を延長しました。

募集期間: 4月30日まで▶ **7月31日(金)まで**

詳細は、三鷹商工会HPもしくは

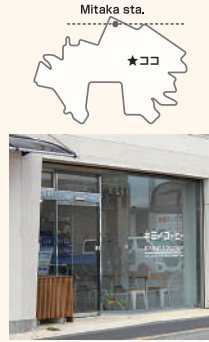
右記QRコードよりご確認ください。



活性化補助金②

第42回 キミノコーヒー

三鷹市下連雀6-7-40 サンエイビル1階
設立:2023(令和5)年 事業内容:飲食事業



元気な事業所や経営者の方をご紹介するコーナー。第42回はキミノコーヒーの須崎富美男さんにお話を伺いました。

一杯のコーヒーから始まる出会い 好きが自然と集まる、自家焙煎珈琲店



焙煎との出会いから店じゅくり

キミノコーヒーは、自家焙煎のコーヒーを提供する小さな珈琲店です。私はもともと長く音楽業界で働いており、飲食経験はありませんでした。コーヒーを始めたきっかけは、自分で焙煎したらおいしいのでは「思った」ことです。最初は網を使って焙煎していましたが、偶然手放す方と出会い、本格的に勉強を始めました。三鷹駅前のシェアキッチン「野の」で約一年半活動しながら、深大寺や三鷹北口のマルシェなどにも出店を続け、現在の店舗を2026年2月にオープンしました。キミノ「コーヒー」という名前には、あなたの「コーヒー」という意味を含めています。「コーヒーを通して、新しい発見や気づきにつながれば嬉しです。」

コーヒーから広がる新しいつながり

店では、トレーサビリテイが分かる珈琲豆を使い、日常の中で手に取りやすい価格を意識しています。現在はオリジナルブレンドを中心に、鮮度を考えながら3〜5種類ほどの豆を販売しています。店には子連れの若い夫婦や近所の方など、幅広い世代のお客様が来てくださいます。「おいしかった」「言っていただけ瞬間が一番嬉しいですね。また、店内にはレコードを置いたり、調布のマルシェで出会った作家さんの絵を展示したりと、好きが自然と集まる空間を大切にしています。今後は写真展や「日カフエ、キッチン貸しなどもやっていきたいです。好きなことを表現したい人たちが集まり、地域の中で新しいつながりが生まれる場所につなげたいと思っています。」



*あなたの事業所もPRしてみませんか？ 自薦他薦問いません、広報・情報化委員会までお知らせください。

三鷹阿波おどり

三鷹阿波おどりは「三鷹の夏の風物詩」として親しまれてきた歴史あるイベントです。昭和43年に1回目を開催し、今年で59回目を迎えます。今年度も下記日程で開催に向けて、商工会もバックアップをしています。

日時: 8月22日(土)、23日(日) 17:00~20:00
場所: 三鷹駅南口駅前通り

※三鷹商工会は、「第59回三鷹阿波おどり大会」の後援団体として支援しています。会員事業者の皆様からのご協賛につきまして、ご協力お願い申し上げます。

【協賛金のお願い】三鷹阿波おどり大会開催の協賛金について特段のご配慮を賜り、皆様のご協力いただきたくお願い申し上げます。ご協力いただける際は、パンフレット等への掲載のため、同封の協賛金申込書をご記入の上、メール・FAX又は商工会窓口へ持参していただきますよう、よろしくお申し上げます。納入につきましては、三鷹商工会事務局へご持参いただくか、下記金融機関の口座へお振込みください。

振込先名義人	銀行名	支店名	店番・種別	口座番号
三鷹阿波踊り振興会	ゆうちょ銀行	〇一八支店	店番(018) 普通	4859162
	みずほ銀行	三鷹支店	店番(247) 普通	1928226
会長 金子 彰 (かねこ あきら)	多摩信用金庫	三鷹駅前支店	店番(056) 普通	0027419
	東京むさし農業協同組合	三鷹支店	店番(001) 普通	0869966
	西武信用金庫	三鷹支店	店番(010) 普通	1115605

三鷹商工会

ウェブサイト会員検索ナビへの掲載のお願い

三鷹商工会をより効果的に活用していただくとともに、会員の皆様の事業情報を広く提供することを目的に、三鷹商工会HPにて「会員検索ナビ」を運用しております。(https://www.mitaka-s.jp/navi-category/)

これまでのところ、約420件の会員事業所の情報を掲載しておりますが、全会員数の5分の1にとどまっている状況となっております。この機会にぜひ「会員検索ナビ」へのご登録をいただけますようお願い申し上げます。

【三鷹商工会 会員検索ナビ 登録方法】

「会員検索ナビ」の掲載にご協力していただける会員の方は、同封の「三鷹商工会ウェブサイト掲載エントリーシート」に記入していただき、FAXかメールでの送信、または右のQRコードのリンク先よりエクセル申込フォームをダウンロードしていただき、ご記入の上、ご送信をお願いいたします。



商工会員募集

三鷹で事業をされている方(これから開業する方)、商工会を有効にご活用いただき、事業の幅を広げませんか？ 相談はいつでも受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

連絡先 三鷹商工会 住所 三鷹市下連雀3-37-15 電話 0422-49-3111
受付時間 9:00~17:30(月~金、土日祝休) mail mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

